

令和4年4月18日
不動産・建設経済局
土地政策審議官グループ土地政策課

土地政策の新たなフェーズに向けた意見交換等を実施

～国土審議会土地政策分科会第47回企画部会の開催～

国土交通省は、国土審議会土地政策分科会第47回企画部会を4月21日に開催し、令和3年12月の企画部会とりまとめを踏まえて閣議決定された所有者不明土地法改正法案の報告を行うとともに、土地政策がこれまでの一連の「制度づくりフェーズ」から新たなフェーズへ移行していくことに向け、今後の企画部会で議論していく内容等に関する意見交換を行います。

1. 概要

日時：令和4年4月21日（木）10:00～12:00

会議形式：WEB会議

- 議事：（1）所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の一部を改正する法律案について
（2）長期相続登記等未了土地解消作業の見直し等について
（3）不動産IDのルール整備及びIDの活用に向けた今後の方向性について
（4）新たな「地理空間情報活用推進基本計画」について
（5）今後の企画部会の調査審議について（案）

2. 傍聴

- 本会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、WEB上での傍聴のみとさせていただきます。通信状況によって、映像の乱れや一時的な停止があることをあらかじめご了承ください。
- 会議の傍聴を希望される場合は、令和4年4月19日（火）18:00までに、以下の方法によりお申し込みください。

<お申し込み方法>

- 件名を「国土審議会土地政策分科会第47回企画部会傍聴希望」とし、本文に氏名（ふりがな付）、電話番号、勤務先、電子メールアドレスを御記載の上、hqt-kikakubukail@gxb.mlit.go.jpまでメールにてお申し込みください。

※WEB会議の都合上、アクセス数に限りがありますので、1社（団体）につき1名までとさせていただきます。希望者多数の場合は先着順とさせていただきます。

※傍聴を御希望の場合は必ず事前にお申し込みください。

3. 備考

- 会議資料及び議事録については、後日、国土交通省のホームページに掲載します。

URL：https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_kikaku01.html

【問い合わせ先】

国土交通省 不動産・建設経済局 土地政策審議官グループ 土地政策課 西尾、峯田

代表電話：03-5253-8111（内線30655、30638） 直通：03-5253-8292 FAX：03-5253-1558